

# 生活保護 本来は減額

## 財務省主張

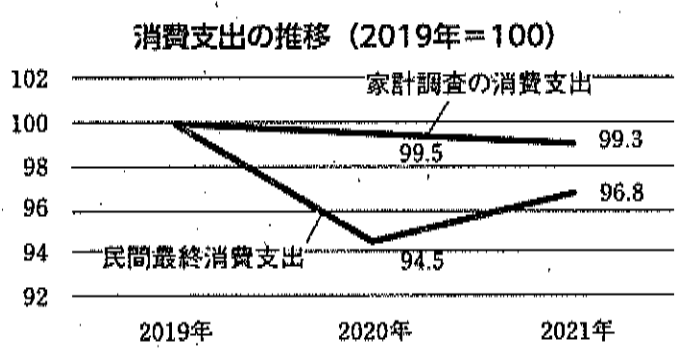
急激な物価高騰が困窮世帯の生活を直撃するなか、財務省は、生活保護の支給水準について本来なら減額すべきだと主張しています。口実  
は生活保護を利用していない低所得世帯との「公平の観点」です。困窮世帯同士を対立させる偽りの構図を描き、公的責任をさらに縮小しようとしています。

財務省は社会保障が議論となった7日の財政制度等審議会(財務相の諮問機関)で、生活保護の支給水準は一般低所得世帯の消費水準との均衡を図ることが必要だと指摘。新型コロナウイルスの影響で2020、21両年の消費支出が減少したのに、生活保護の支給水準は横ばいだとし、「本来であれば減額改定すべき」と主張しました。

そもそも、生活保護の支給水準は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(憲法25条)が保障できるかという観点で検討すべきです。他の低所得世帯との均衡を持ち出すことが自体問題です。同時に、低所得世帯の消費支出が下がったかのように言うのは、事実をゆがめた悪質な印象操作です。

財務省の主張の根拠は、内

## 「均衡」口実に対立あおる



閣府「国民経済計算」の民間最終消費支出です。新型コロナウイルスに伴う行動制限などの影響で19年の消費支出を100とする、20年は94・5%、21年も96・8%と大きく落ち込

財務省は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(憲法25条)を根拠に、生活保護の支給水準を決定する際、低所得世帯の消費水準との均衡を図ることが必要だと主張している。この「均衡」とは、低所得世帯の消費水準を指す。財務省は、生活保護の支給水準を決定する際、低所得世帯の消費水準との均衡を図ることが必要だと主張している。この「均衡」とは、低所得世帯の消費水準を指す。

んでいます。ただしこれは全世帯の平均値です。

一方、世帯を所得で10段階に区分して消費動向を調査する総務省の「家計調査」の結果はどうか。生活保護の支給水準を決める際に参考とする最も所得が低い階層(第1・十分位層)の消費支出は20年が99・5%、21年が99・3%と全く減っていません(2人以上の世帯)。所得があまりにも低く、減らせる支出がないからです。21年の同階層の平均年収から消費支出を引くと、手元には約2万5千円しか残りません。

急激な物価高騰に見合った支給水準の引き上げと増額こそ必要ときに、減額を主張する財務省の姿はあまりにも異常です。

(佐久間亮)